

公民館の利用方法

1. 申込み窓口について

陶公民館に直接ご来館いただき、窓口にてお手続きください。(☎ 0572-65-2112)

※部屋の空き室状況については、お電話でお問合せいただくことが可能です。

2. 使用料のお支払いについて

- ・申請書に必要事項を記入し、使用料金（現金一括払い）を添えてお申込みください。
- ・料金が完納されて予約が確定します。

※申込み用紙は、陶公民館窓口にあります。

※すでに納付された使用料につきましては原則として還付いたしません。但し、特別な事情がある場合はこの限りではありません。

(円)

	9時～ 正午まで	13時～ 17時まで	18時～ 21時まで	9時～ 17時まで	13時～ 21時まで	9時～ 21時まで	延長1時間 につき	冷暖房 1時間につき
多目的ホール	1,500	1,900	2,100	3,100	3,600	5,000	800	1,000
体育室	1,500	1,900	2,100	3,100	3,600	5,000	800	なし
和室	800	1,000	1,200	1,600	2,000	2,700	400	300
調理実習室	1,400	1,900	1,900	3,000	3,400	4,700	700	1,000
会議室	1,000	1,200	1,400	2,000	2,300	3,200	500	300
研修室 1	600	800	1,000	1,300	1,600	2,200	300	300
研修室 2	500	500	600	900	1,000	1,400	200	300

3. 冷暖房費について

- ・冷暖房費は使用料と同時に前金で徴収させていただきます。

★対象月：冷房…7月～9月、暖房…12月～3月

上記該当月にご利用され、冷暖房を使用しなかった場合は返金いたします。

上記該当月以外に冷暖房をご利用いただくことも可能ですが、利用後当該料金をお支払いいただきます。

4. 延長料金について

- ・公民館利用は使用時間が決まっています。申請時間以外の時間帯に使用する場合は延長料金が必要となります。
- ・冷暖房も同様に延長として取り扱いますので使用料金をお支払いいただきます。

5. 特別料金について

- ・利用者が商業宣伝目的（営利目的）で使用する場合は、当該施設使用料の3倍をお支払いいただくこととなります。

6. キャンセル料について

①キャンセル料

キャンセル日	キャンセル料
利用前 30 日までのキャンセル	支払い済料金の 10 分の 1 徴収
利用前 15 日までのキャンセル	支払い済料金の 2 分の 1 徴収
当日のキャンセル	全額徴収

※冷暖房代金は全額返金します。

②カギ管理者への連絡先

・土曜、日曜、祝日の当日使用予定にてキャンセルの連絡をしたい場合は、次の管理者まで必ずご連絡ください。それ以外は、陶公民館にご連絡ください。

●陶公民館 体育室（どんぐり工房横）…樋口（☎ 090-3384-8390）

●陶公民館 … 秋山（☎ 090-3957-7822）

③注意

減免団体についてもキャンセル連絡がなく当日キャンセルされた場合は、他と同様に使用料をキャンセル料としてお支払いいただきます。

7. その他注意事項

①館内の備品等を破損した場合は、その費用を負担修繕していただきます。

②公民館および体育室では、持ち込みによるカセットコンロ、ホットプレートなど加熱製品、電化製品の使用を禁止します。

③ 私物について：破損、盗難等のトラブルを避けるため、公民館内および体育室内にて使用したものは、必ずお持ち帰りください。

《公民館利用についてのお問合せ・連絡先》

陶 公 民 館

〒509-6361 岐阜県瑞浪市陶町猿爪^{すえちようましづめ}405-1

☎ 0572-65-2112 Fax.0572-62-0004

E-mail suecom@city.mizunami.lg.jp